

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

【浦和電車区事件、破綻したウソで固めた屁理屈証言！ シリーズ2】

取り調べでの(自供は)調子に乗って言っただけ!?

東労組役員らによる「脱退・退職強要事件」の第47回公判(5月12日)も、サイトウ被告人(ハレンチ事件で会社を辞めたが、なぜか東労組が再雇用? 容疑者7人の中で唯一人、取り調べで一旦は自供し容疑事実を認めているという)への検察側反対尋問だった。サイトウは、検察側による主尋問と供述調書を比較しながらの尋問で、いくつもの矛盾を指摘されると、たちまち「記憶にない」のオンパレード。たまりかねた裁判長が、何度も被告人に直接質問する場面が続いた。(一部要約抜粋)

- (検察)被告人は、被告ヤナジには「恨みに思う」ということがあったと発言している。しかし、恨みに思わない被告ヤマダ、被告オオマの名前を出して恨みに思っている被告ヤナジの名前を出していない。本当に恨んでいたのか
- (被告人)地本が会社に自分の不祥事についてチクッタと思っていた。被告ヤナジを恨んでいた
- (検察)供述調書で「私も組合に退職を迫られたことで、Y君に申し訳ないことをしたと、思った」とあるが、これは被告が言ったのか
- (被告人)いや、K刑事が「Y君に対してどう思っている『謝りたいと思っているのか』」と聞いてきたので「はい」と答えた
- (検察)なぜそんな嘘をついたのか
- (被告人)組合に対する悪いイメージを植え付けられると思った
- (検察)なんでそうなるのか分からない
- (被告人)「組合の人に脱退を迫られた」と言えば、組合のことを悪く言えると思った。調子に乗って「Y君に対して悪い」と言った
- (検察)11月1日午後の取り調べでは、新たにウエハラ被告の名前を出しているが、迷惑がかかるという意識はなかったのか
- (被告人)全くなかった
- (検察)しかし主尋問においては「迷惑がかかってもいい」と言っており矛盾がある。今回の陳述が正しいのか、第40回の法廷での陳述が正しいのか
- (被告人)「迷惑がかかってもいい」ということだ
- (検察)第40回の陳述が正しいのか
- (被告人)そうだ

東労組Hpの公判報告には、『齊藤さんは、検察側の挑発的な質問にも終始落ち着いて対応した。齊藤さんは、取調官にファイル帳を机にたたきつけられたり耳元で大声で怒鳴られたりして、精神的に追いつめられてウソの供述調書をつくらされた。』と書いてあるが、そんな中で良く「調子に乗って自供する」ことができたものだ。

ウソの倍々ゲームなのか? 法廷をなめるのもいい加減にせよ! 嘘で固めた証言が破綻をきたすのは必然である。